

## 大田区自立支援協議会 第2回相談支援部会要旨

文責：大窪委員、事務局一部修正

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第2回相談支援部会				
(2) 開催日時	令和元年7月24日(水) 9:30~12:00				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター5階 多目的室				
(4) 出席した委員、事務局等	委 員 <span style="float: right;">&lt;敬称略&gt;</span>				
	神作 彩子	古怒田 幸子	鈴木 啓太	伊藤 朋春	関屋 慶子
	茂野 俊哉	田中 隆博	大窪 恒	小嶋 愛斗	石川 洋平
	吉田 昭子	田中 裕子	土屋 かおり	細谷 英一	中村 多恵子
	事務局：要 理恵子、須藤 成政、矢島 千恵、滝本 裕弥、柳田 実希、 江川 奈保美				
欠席者：笠井 紋子、井岡 幸子					
(5) 内容・要旨	<p>1 連絡確認事項</p> <p>(1) 運営会議(7/12)の報告 各専門部会第1回の進捗状況について報告。相談支援部会として、地域課題の抽出、また相談支援体制の検証を行う。また、オブザーバー(区職員)参加について、昨年同様に大田区福祉部地域福祉課障害者支援担当係長に参加いただく予定。ワーキンググループは1グループ発足。アクションプランの具現化を目指す。</p> <p>2 本日の検討課題</p> <p>(1) 地域課題抽出の検討 地域課題の抽出のやり方を決定する。</p> <p>1) 個別支援会議を経た課題抽出をし、整理分析、解決策まで検討 2) 個別支援会議を経ず、作業部会にて地域課題の抽出し整理、また分析と解決策まで検討を行う。</p> <p>1) 2) はそれぞれテーマを決めて検討を行う。</p> <p style="text-align: center;">決定されたテーマ</p> <p>1) 個別支援会議を経ない課題抽出：障がい福祉と介護の問題。 2) 個別支援会議を経る課題抽出：「相談支援における児童の課題」 次回開催する作業部会にて、詳細を決定する。</p> <p>地域課題を抽出する分野選択の意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8050 問題の介護保険との連携を含めて検討する。</li> <li>・ 8050 問題が高齢化して 9060 問題になっている。親が要介護状態になると子供の住む場所の検討も必要。</li> <li>・ 8050 問題を含め、課題が大きくなる前にできる介入方法。</li> </ul>				

- ・精神障がいのある方への支援の取り組みが遅れている。制度の問題もあるが家族が抱え込んでしまう場面も多い。
- ・会議（部会）の回数や時間が少ない為議題が限られてしまう。扱えなかった課題について整理が必要。
- ・「会議などで報告あったケース」の携帯電話の使いすぎ等、弁護士等への繋ぎ方を広めていくことも必要。
- ・精神障がいのサポートとして対応には専門性、支援能力の高いヘルパーが必要になるが家事援助という区分になる為報酬が低い。人材不足の事業所が多く、支援体制の強化は難しいことが課題である。
- ・地域共生社会と言いながら家族への負担や、遠方の施設入所になっている現状がある。
- ・65歳で介護保険に切替わる際、精神の方は通過型GHを今後どのように考えるか。
- ・児童、家族を支える全体的なサービスが不足している。
- ・本人や家族が糖尿病など、障がいとは別に疾患があり体調管理を包括的にみる必要がある人達の支援が不足している。
- ・障がい当事者の家族が高齢化している。家族支援力の低下で双方に負担が出ているケースが増えてきている。
- ・他職種連携を今よりもさらに広げるためにはどうすべきか。
- ・支援者側の高齢化、人材不足も深刻な課題である。
- ・行政の中でも障がい分野の職員は直接当事者、利用者に関わることが多いが、介護保険分野は関わりが少ない事も問題に感じる。行政間で意見を言い辛い部分がある事も事実だが、少しずつ改善を図っている。
- ・障害支援と介護保険は行政間だけでなく、相談支援専門員、ケアマネジャー、ヘルパー等支援者が連携を強化していく必要がある。基幹相談支援センターの人材育成事業では連携企画を増やしている。
- ・GHが地域に少なく、増えてきてはいるが軽度な当事者しか入ることができないことが多く、緊急対応を含め紹介できる場がない。
- ・障がい児の支援（放課後等デイサービス、移動支援等）が児童の療育の為ではなく、親の都合に合わせて使われているように見える場面がある。
- ・制度を知っている（理解している）人は良いが、知らない人が適切な支援につながらない場面が多く見られる。
- ・外国籍等で、日本語の理解が難しい方への支援方法についても課題である。

## （2）基幹相談支援センター・障害者相談支援事業の現状

- 1) 基幹相談支援センターの現状と、大田区の相談支援の現状、また、地域から見た基幹相談支援センターへの評価

第1層のみ、第1・第2層、第1～3層までを行う。  
 他区市町村では、また基幹相談支援センターが受け持つ量が違う。計画ケースを区立相談支援事業所に数十件移管し、現在は、より困難性のあるケース（緊急性）計画作成を行っている。6月の基本相談は1,700件（リピーターから情緒安定の電話含）  
 A棟の元々喫茶店部分を改修し総合相談窓口（5月から開始）を設立。第1層、第2層と第3層を分けた。  
 職員を3名基幹、5名総合相談に振り分け。夕礼時に、全員集まり当日のケース共有を行っている。個別ケースに全て対応できているのかと言われると、全員が同じ技術をもって支援をすることは、なかなか難しい。第1層について、地域福祉課からの相談について、基幹としての介入が必要なケースについて対応をしていく。区内の現状として、第2層の整理が必要である。

## 2) 相談支援体制強化の取り組み

### 専門相談・地域相談支援体制の強化

#### ○相談支援事業所連絡会おおたについて

今年度より運営委員を募り、障がい者総合サポートセンターはあくまで円滑に運営するためのバックアップ体制をとるためとし、確立した事務局というわけではない。

#### ○区内事業所とに連携

区内事業所からの相談（グループホーム、就労関係も含む）も対応あり。基幹相談支援センターとして、個別支援会議に出席することもある。障害福祉と介護保険との仕組みの違いを知ってもらい、利用者の困り感を一緒に考えてもらう。また、お互い顔の見える関係になり、誰かにきくことができる連携がとれるよう講義や研修の設定をしている。包括への訪問も実施した。人材育成研修：目的意識と時期との関連性を持ち行う。また、民生委員との交流も含め、身体障害者・知的障害者相談員研修にて研修を実施した。

#### ○基幹相談支援センターの評価について

- ・頑張っていたいている。個別対応については、相談をお願いしていることもある。内容をより理解できた。区民の方は、どこの窓口で相談していいのかわからないのかなど、枠組みが分かりづらいことがあるのではないかな。
- ・指定特定相談支援事業所は、対応困難ケースなど、判断が難しい場合、基幹相談支援センターに相談することができる。
- ・基幹相談の窓口として、相談件数が多いが、基幹1か所と相談

	<p>支援事業所との連携と明確化が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎や横浜の基幹は、来年から第1層が外れる。基幹相談は専門的な相談に集中するのは？担い手の問題や報酬単価の課題もある。また、地域差や、第2層の委託先を増やすのはどうかなど。</li> <li>・基幹の現在の役割。前は、第1層でいっぱいになっていたが、今は落ち着いてきている印象。第2層の電話相談について、なんとか整理しなければならないのではないかと。電話相談のグループをつくれれば軽くなるのではないかと。電話相談が多い印象。電話は横だしにできないか。第3層に重きを置いてほしい。第2層目が計画相談も担ってほしい。基幹から、一般相談へ連携強化や力の配分を。第3層では、研究開発までいかないと、まえに進めない。第2層で手厚いサービスを。</li> <li>・大田区の地域の第2層で行う、精神障がいの基本相談の不明瞭なり、基幹との連携ができていない気がする。ぷしけやかたつむりなりに行っているものがあるが、さらに共有する必要がある。</li> </ul> <p>(3) ワーキンググループについて</p> <p>1) 「アクションプランの実現」に向けたワーキンググループ始動について</p> <p>ア メンバーやオブザーバーの選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバーは固定化せず、必要に応じて招集する。</li> </ul> <p>イ 検討期間の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回設定はしない。</li> </ul> <p>3 今回決定事項及び次回検討事項の確認</p> <p>次回日程</p> <p>令和元年9月11日(水) 9時30分～12時00分</p> <p>障がい者総合サポートセンター 5階 多目的室</p>
--	--